

1 業務の概要

(1) 「教科に関する調査」の実施

別途示す様式に基づき作成した問題について「教科に関する調査」として実施する。

- ① 具体的な調査の名称 「教科に関する調査」とする。
- ② 調査用紙及び解答用紙の様式 貴社の様式によるものとする。ただし、以下の条件に適合すればオンラインによる回答方式（以下「CBT」という。）での実施も可能とする。
 - ・神戸市のセキュリティポリシーを踏まえて対策を講じた上で、その支援体制が備わっていること
 - ・CBT ならではの問題を可能とし、学力に関する調査をより有効に進められること
- ③ 問題の内容 神戸市教育委員会事務局担当課と協議の上、作成する。

(2) 「児童生徒質問紙調査」の実施

「児童生徒質問紙調査」の質問項目については、神戸市が独自に作成した質問項目も含めて実施する。

- ① 具体的な調査の名称 「児童生徒質問紙調査」とする。
- ② 調査用紙及び回答用紙の様式 貴社の様式によるものとする。ただし、CBTで行う場合は、教科に関する調査と合わせて行う。また、その際の留意点は、教科に関する調査と同様とする。
- ③ 質問項目 神戸市教育委員会事務局が指定するものを含めて作成する。

2 調査対象の数及び実施教科

調査対象となる児童生徒数の目安及び教科は以下のとおりである。なお、対象児童生徒数については「調査の実施期日」に実施した児童生徒数をもって確定数とする。

(1) 神戸市立小学校 164 校（義務教育学校を含む） 特別支援学校 5 校

- ① 小学校（義務教育学校）第 4 学年（11,871 人） 特別支援学校小学部第 4 学年（42 人）
国語・算数の 2 教科、児童生徒質問紙調査
- ② 小学校（義務教育学校）第 5 学年（11,671 人） 特別支援学校小学部第 5 学年（70 人）
国語・社会・算数・理科の 4 教科、児童生徒質問紙調査
- ③ 特別支援学校・特別支援学級在籍児童は個々の状況に応じて実施する。

(2) 神戸市立中学校 84 校（義務教育学校を含む） 特別支援学校 5 校

- ① 中学校第 1 学年・義務教育学校第 7 学年（12,265 人） 特別支援学校中学部第 1 学年（65 人）
国語・社会・算数・理科の 4 教科、児童生徒質問紙調査
 - ② 中学校第 2 学年・義務教育学校第 8 学年（11,061 人） 特別支援学校中学部第 2 学年（157 人）
国語・社会・数学・理科・英語の 5 教科、児童生徒質問紙調査
 - ③ 特別支援学校・特別支援学級在籍生徒は個々の状況に応じて実施する。
- ※ 対象学年、対象教科については、変更する可能性がある。
- ※ 各教科とも教員用として、学級数分を別途準備すること。

※ 教員用として、調査実施説明書を準備すること。

3 所要事業費

1人1調査の単価に実際に実施した児童生徒数を乗じた額と、この額に応じた消費税を合わせた額とする。

(例；教科の単価×児童生徒数+児童生徒質問紙単価×児童生徒数+出身小学校別結果データ分析+説明動画+消費税)

4 調査の実施等期間

(1) 調査実施期間

小学校 令和6年4月19日(金)から25日(木)

中学校 令和6年4月18日(木)から23日(金)

※感染症等の状況や「全国学力・学習状況調査」の実施状況により、変更する可能性がある。

(2) 各校への問題用紙・解答(回答)用紙及び説明書等配送日

小学校 令和6年4月11日(木)

中学校 令和6年4月11日(木)

(3) 各校からの解答(回答)用紙等の回収日

小学校 令和6年5月8日(水)・9日(木)・10日(金)

中学校 令和6年5月7日(火)・8日(水)

(4) 神戸市学力・学習状況調査の結果報告書の提出期日

小・中学校、神戸市教育委員会事務局 令和5年6月 第3金曜日

(5) 神戸市学力・学習状況調査の結果報告書(出身小学校別データ)の提出期日

小・中学校 令和6年7月 第1金曜日

神戸市教育委員会事務局 令和6年7月 第1金曜日

5 調査の内容

○「教科に関する調査」

(1) 調査問題の考え方

平成29年3月に公示された学習指導要領(以下「学習指導要領」という)は、教科等の目標や内容について、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱に基づいて整理されており、これらの資質・能力の三つの柱は、相互に関係し合いながら育成されるものという考え方に立っている。こうした学習指導要領の考え方を踏まえ、調査問題においては「知識や技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」をはかることができるよう構成するように工夫する。

(2) 出題内容

① 出題範囲は、調査対象学年の前学年までに含まれる指導事項を原則として、出題内容は、それぞれの学年・教科に関し、以下のとおりとする。

- ・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能 等
- ・知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評

価・改善する力 等

- ② 学習指導要領上、学習内容やテーマが選択できる単元等を取り上げる際には、その内容及びテーマを選択しなかった学校が不利にならないように対策を必ず講じること。また、学校がどの問題を選択したのか確認できるような手立てを必ず講じること。
- ③ 過去の調査で見られた課題として言語能力（各種資料を読み取る力や根拠や理由を明確にしながらか自分の考えを述べる力など）を踏まえて出題すること。（※1）

※1 過去の調査結果については、実施要領2（7）を参照

- ④ 国語の調査には聞き取り問題と作文などの記述による問題を、英語の調査にはリスニング問題と作文などの記述による問題を含むこと。また、聞き取り問題とリスニング問題については、その音声CDが準備できること。

（3）解答方式

解答方式として、選択式・短答式・記述式の3種類をバランスよく出題すること。また、記述式の問題では、複数の考え方、答え方があるものなどについて出題すること。

選択式：数種の項目群の中から適切な項目や符号を選択する方式。

短答式：短い語句や文、または数値等で解答する方式。

記述式：自分の意見や提案、方法や理由、根拠、紹介や報告などをまとめ、比較的長い語句や一定以上の文字数、文章で記述する方式。

（4）調査時間及び分量

- ・小学校は各教科40分、中学校は各教科45分とする。
- ・調査問題の分量が調査時間に照らして適切なものとなるように努めること。

（5）その他

- ①調査問題は、神戸市の児童生徒が使用している教科用図書に準拠したものであること。

小学校 国語：光村図書 社会：日本文教出版（副読本）わたしたちの神戸
（地図帳）帝国書院 算数：東京書籍 理科：啓林館

中学校 国語：光村図書

社会：（地理）帝国書院（地図帳）帝国書院
（歴史）帝国書院（公民）帝国書院

数学：東京書籍 理科：啓林館 英語：三省堂

- ②評価の観点（※2）として、「知識・技能」「思考・判断・表現」に関わるものを出題すること。設問ごとの目標実現状況（※3）が的確に把握できるものであること。

※2 「主体的に学習に取り組む態度」については、「児童生徒質問紙調査」で見ること。

※3 目標実現状況とは、設問ごとの目標とする正答率を設定し、それに向けてどの程度達成できたかを示したものとする。偏差値などの相対評価とならないように十分注意すること。

- ③調査の客観性・妥当性・信頼性等が、厳正かつ明確な根拠によって保障されていること。特に、目標とする正答率の設定については、問題数及び内容との関連による検討や予備実施等の結果を踏まえるなど、より客観性を高めた上で決定することとし、より精度を高めたものであること。
- ④問題作成にあたっては、神戸市教育委員会事務局担当課と十分に協議を行うこと。また、協議内容については記録を取り共有し、その内容を確認すること。

- ⑤ルビ版、拡大版、点字による問題冊子も提供すること。ただし、詳細については協議の上、決定

する。

○「児童生徒質問紙調査」

- (1) 調査の内容については神戸市が指定した調査問題を含めて作成すること。
- (2) 全調査問題をルビ版とすること。
- (3) 視覚障害等の特別な配慮を要する児童生徒の実施については、CBTにおける読み上げ機能や紙媒体による調査（以下「PBT」という。）における点字による質問紙の提供等を行うこと。

6 業務要件等

○共通事項

- (1) 調査結果には、児童生徒毎に一意となる ID を付番すること。ID の付番方法については、協議の上、決定する。
- (2) 本教務は単年度で実施するが、次年度、事業者が変更になった場合にも円滑に移行できるように、次期事業者へのデータの引継ぎを行うこと。なお、引継ぎに要する費用は本調達に含むこと。
- (3) 結果報告書等については、紙媒体と CD（エクセルデータ）で提供すること。なお、CD データにはパスワードを設定すること。ただし、神戸市のセキュリティポリシーに適合できれば、Web 上でのデータのやりとりや提供も可能とする。
- (4) 結果報告書に関する紙媒体及び DVD または CD の送付は、個人情報の紛失防止のため記録が残る配送方法によること。
- (5) 結果データのファイル名については、環境依存文字（例：①②など）を入れないこと。
- (6) CBT で実施する場合、以下のとおりとする。なお、事業者決定後、紙媒体での実施に変更することはできない。

ア) CBT の実施は児童生徒を必須とし、学校園及び事務局の教員が利用する場合は神戸市情報セキュリティポリシー等に規定する対策を実施すること。

イ) CBT を利用する端末の OS やソフトウェアのバージョンに依存せず、Web ブラウザ（Edge は対応必須）で利用できること。また、アプリケーション等の追加インストールを必要としないこと。

<参考>児童生徒、教員の端末仕様

学習用端末 OS : Windows10、ブラウザ : Edge

教員端末 OS : Windows10、ブラウザ : Edge、Chrome

ウ) クラウドサービスを利用する場合については、「提出書類（様式 9 - 2 別紙）：外部サービス要件（機密性 2 以上）」に示す要件を担保すること。

エ) 教員は CBT を利用して学年、学級ごとの回答人数（回答済人数、未回答人数、総数）を確認できること。なおその他の情報（個別の回答状況、回答内容など）は確認できないこと。

○「教科に関する調査」

- (1) 各校への問題用紙・解(回)答用紙及び説明書等（各教科の正答例含む）の配送を、定めた期日<令和 6 年 4 月 11 日（木）>までに確実に実施できること。
- (2) 各校からの解(回)答用紙等の回収を、定めた期間<小学校：令和 6 年 5 月 8 日（水）・9 日（木）・10 日（金）、中学校：令和 6 年 5 月 7 日（火）・8 日（水）>に確実に実施できること。

- (3) 個人情報保護の観点から、問題用紙や解(回)答用紙には、別に定める調査用学校番号、組、個人番号、調査用出身小学校番号を記入する欄を設けること。
- (4) 「教科に関する調査」の採点・分析・各種データの集計を確実に実施すること。
- (5) 「教科に関する調査」の結果報告書を提出<各学校及び神戸市教育委員会事務局>すること。
- 以下については、令和6年6月第3金曜日までに提出すること。

① 学校へ提出するもの

ア) 児童生徒個人票

各教科の問題別に、児童生徒自身が、自分の学習達成状況を確認でき、学習の改善に役立てることができるような工夫がなされている資料であること。また、教員が一人一人の児童生徒について、教科ごとの解答方式及び観点別、領域別の状況を把握でき、指導の改善に生かせる資料であること。なお、使用データならびにレイアウトなど詳細については、協議の上、決定する。

イ) 観点別学習状況一覧

学年・学級及び児童生徒個人の各教科の観点別学習状況を知ることができる資料であること。

ウ) 領域別学習状況一覧

学級及び児童生徒個人の各教科の観点別学習状況について、領域別に分析した結果を示した資料であること。

エ) 学年及び学級集計表（観点別）

学年全体と学級について、観点別学習状況を市全体の状況と容易に比較できるように示した資料であること。

オ) 学年及び学級集計表（領域別）

学年全体と学級について、教科の領域ごとの学習状況を市全体の状況と容易に比較できるように示した資料であること。

カ) 学級別解答状況整理表

児童生徒一人一人について、教科ごとの観点別学習状況が一覧で表示された資料であること。

キ) 度数分布

学年別、学級別、教科別の度数分布が市全体の分布状況と比較できる資料であること。

ク) 小問別結果分析表

児童生徒個人の一つ一つの問題についての正誤が一覧できる資料であること。また、学年・学級の誤答や無答の状況、問題ごとの市全体の状況と比較できる資料であること。

ケ) 課題分析資料

各学校の結果から分析し、教科ごとに課題を抽出した資料であること。

コ) 問題情報一覧

問題ごとに問題概要、問題形式、正答、出題のねらい、学習指導要領との関連、評価の観点などを示した資料であること。

サ) 解答解説書

教科に関する調査の設問全ての正答と問題のねらいや問題を解くための考え方などの解

説を記したものを教科ごとにまとめ、家庭学習の支援に資するような資料であること。

② 教育委員会事務局へ提出するもの<市全体を集計した資料>

ア) 学年集計表 (観点別)

学年全体について、観点別学習状況を示した資料であること。

イ) 学年集計表 (領域別)

学年全体について、教科の領域ごとの観点別学習状況を示した資料であること。

ウ) 小問別結果分析表

誤答や無答の状況、問題ごとの市全体の状況を示した資料であること。

エ) 学校全体票

各学校における教科別学習状況が分かるように工夫された資料であること。

オ) 度数分布

各学校の学年別、教科別の度数分布が市全体の分布状況と比較できる資料であること。

カ) 「児童生徒質問紙調査」と「教科に関する調査」との相関を示す分析表

「児童生徒質問紙調査」と「教科に関する調査」との相関を示した分析表を作成すること。

キ) 課題分析資料

神戸市全体の結果から分析し、教科ごとに課題を抽出した資料であること。

ク) データ

個人票に印字している項目をローデータとして提供すること。併せて、ローデータのファイルレイアウト (項目説明を含む) も提供すること。なお、データ形式は、csv もしくは xls、xlsx とする。

ケ) 個人票 PDF

児童生徒に配付する個人票を PDF で提供すること。

コ) 問題情報一覧

問題ごとに問題概要、問題形式、正答、出題のねらい、学習指導要領との関連、評価の観点などを示した資料であること。

サ) 解答解説書

教科に関する調査の設問全ての正答と問題のねらいや問題を解くための考え方などの解説を記したものを教科ごとにまとめた資料であること。

以下については、令和5年7月第1金曜日までに提出すること。

③ 中学校1年のデータを出身小学校別に集計し、出身小学校へ提出するもの

ア) 観点別学習状況一覧

出身小学校別の各教科の観点別学習状況を知ることができる資料であること。

イ) 領域別学習状況一覧

出身小学校別の各教科の観点別学習状況について、領域別に分析した結果を示した資料であること。

ウ) 学年集計表 (観点別)

出身小学校別に、観点別学習状況を市全体の状況と容易に比較できるように示した資料であること。

エ) 学年集計表 (領域別)

出身小学校別に、教科の領域ごとの観点別学習状況を市全体の状況と容易に比較できるように示した資料であること。

オ) 小問別結果分析表

出身小学校別の誤答や無答の状況、問題ごとの市全体との状況が比較できる資料であること。

カ) 度数分布

出身小学校別の度数分布が市全体の分布状況と比較できる資料であること。

キ) 問題情報一覧

問題ごとに問題概要、問題形式、正答、出題のねらい、学習指導要領との関連、評価の観点などを示した資料であること。

④ 中学校1年のデータを出身小学校別に集計し、中学校へ提出するもの

ア) 観点別学習状況一覧

出身小学校別の各教科の観点別学習状況を知ることができる資料であること。

イ) 領域別学習状況一覧

出身小学校別の各教科の観点別学習状況について、領域別に分析した結果を示した資料であること。

ウ) 学年集計表（観点別）

出身小学校別に、観点別学習状況を市全体の状況と容易に比較できるように示した資料であること。

エ) 学年集計表（領域別）

出身小学校別に、教科の領域ごとの観点別学習状況を市全体の状況と容易に比較できるように示した資料であること。

オ) 小問別結果分析表

出身小学校別の誤答や無答の状況、問題ごとの市全体との状況が比較できる資料であること。

カ) 度数分布

出身小学校別の度数分布が市全体の分布状況と比較できる資料であること。

⑤ 教育委員会事務局へ提出するもの<市全体を集計した資料> (中学1年生のデータを、出身小学校別に集計し直したもの。学校別になっていないものは重複するので不要。)

ア) 観点別学習状況一覧

出身小学校別の各教科の観点別学習状況を知ることができる資料であること。

イ) 領域別学習状況一覧

出身小学校別の各教科の観点別学習状況について、領域別に分析した結果を示した資料であること。

ウ) 学年集計表（観点別）

出身小学校別に、観点別学習状況を市全体の状況と容易に比較できるように示した資料であること。

エ) 学年集計表（領域別）

出身小学校別に、教科の領域ごとの観点別学習状況を市全体の状況と容易に比較できるよ

うに示した資料であること。

オ) 小問別結果分析表

出身小学校別の誤答や無答の状況、問題ごとの市全体との状況が比較できる資料であること。

カ) 度数分布

出身小学校別の度数分布が市全体の分布状況と比較できる資料であること。

- (6) 集計資料送付後にも、教育委員会事務局の求めに応じて、協議の上、分析資料を追加提供すること。
- (7) 神戸市へ提供するローデータは、項目位置をそろえるなど、取り込みや活用をしやすいとともに、本市の要望を反映すること。
- (8) 各学校及び教育委員会事務局からの調査に関する質問及び、集計方法や分析に関する質問等に、迅速かつ適切に対応できる体制（コールセンター等、時間は平日9時～17時まで）を整えておくこと。
- (9) 個人情報の保護に対する万全の管理体制を整えておくと同時に、緊急時の対応の方法について、あらかじめ提示すること。また、業務遂行状況の確認のために、調査・採点業務の委託に関し、個人情報の取扱いに係る外部委託契約の内容及び遵守状況について、事前及び採点・集計等の実施期間中に視察させることが可能であること。
- (10) 今回の「教科に関する調査」の結果を踏まえた「振り返り」のための問題を提供すること。ただし、詳細については、協議の上、決定する。
- (11) 業務の履行期間は、契約締結日から令和7年3月31日までとすること。

○「児童生徒質問紙調査」

- (1) 神戸市が作成をした調査項目を印刷し、配送を、定めた期日＜令和6年4月11日（木）＞までに確実に実施できること。
 - * 「教科に関する調査」と一緒に配送する。
- (2) 各校からの回答用紙等の回収を、定めた期間＜小学校：令和6年5月8日（水）・9日（木）・10（金）、中学校：令和6年5月7日（火）・8日（水）＞に確実に実施できること。
 - * 「教科に関する調査」と一緒に回収する。
- (3) 個人情報保護の観点から、調査用紙や回答用紙には、別に定める調査用学校番号、組、個人番号を記入する欄を設けること。
- (4) 「児童生徒質問紙調査」の各種データの集計・分析を確実に実施すること。
- (5) 各学校の学年全体と学級について、設問ごとに集計し、市全体の状況と容易に比較できるように示した資料及び集計一覧表を作成し、学校へ提出すること。
 - * 「教科に関する調査」結果と一緒に送付する。
- (6) 市内全校のデータを設問ごとに集計し、結果を神戸市教育委員会事務局に提出すること。また、必要に応じて依頼した視点で分析された資料を提供すること

7 情報セキュリティに関する遵守事項

- (1) 秘密の保持

本業務に関して知り得た一切の事項について、第三者に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。

(2) 神戸市情報セキュリティポリシー

本業務に従事する者は、神戸市情報セキュリティポリシー（「神戸市情報セキュリティ基本方針」、「神戸市情報セキュリティ対策基準」、「情報セキュリティ遵守特記事項（委託契約用）」及び「神戸市情報セキュリティ対策基準（学校園編）」）に従い、事故発生を防止しなければならない。

※神戸市情報セキュリティポリシー

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

※神戸市情報セキュリティ対策基準（学校園編）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a80876/kosodate/education/program/infomation-security.html>

8 その他

(1) 調査に必要な資材の作成

- ①調査の実施に必要な資材の設計、作成（印刷等）を行うこと。設計、作成にあたっては調査が円滑かつ確実に実施されるよう工夫すること。
- ②全国学力・学習状況調査と区別できるよう、段ボール箱の色や調査問題用紙の表紙の色など、工夫を講じること。
- ③問題用紙、解(回)答用紙等の作成にあたっては、特別な配慮を要する児童生徒について、必要数分を作成すること。
- ④神戸市学力・学習状況調査の実施の手引きを作成し、手引きを解説する動画を作成すること。

(2) 著作権等について

- ①受託事業者が本市からの発注を受ける前から著作権を有する著作物が成果物に含まれているときは、受託事業者は、本市が使用するために必要とする範囲で、本市と事前協議の上、当該著作物の著作権法に基づく利用を無償許諾すること。
- ②調査問題に使用する著作物等の使用許諾については、受託者において適切に処理すること。
- ③神戸市教育委員会事務局が、本調査に関連して公表した情報以外の、その他の情報については、本業務以外では使用しないこと。

(3) 作成物の電子媒体での提供

調査問題・解(回)答用紙・解答解説等、本事業で作成した資料等はホームページ等で配信できる形の電子媒体で神戸市教育委員会事務局に提供すること。

(4) 協議事項

この仕様書に記載されていない事項、または本仕様書について疑義が生じた場合は、神戸市教育委員会事務局と協議の上、履行すること。